

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：総務・障害福祉担当
 内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業								
B38	障害者基本法等施行事務費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者基本法等施行費								
事業期間	平成13年度～	根拠法令	障害者基本法第36条(義務)、身体障害者福祉法第15条(義務)、障害者差別解消法第14条、第15条(義務)、第17条(任意)		戦略項目 分野施策	020203	障害者の自立・生活支援								
1 事業概要			5 事業説明												
<p>身体障害者(児)が各種の福祉サービスを円滑に利用できるよう、身体障害者手帳を交付する。 また、障害者基本法に基づき、各障害者施策の調査・審議等をする障害者施策推進協議会の運営等を行う。 また、障害者差別解消法に基づき、障害者差別に係る相談窓口の設置運営、障害者差別解消支援地域協議会の運営、県民への普及啓発等を行う。</p> <p>○事業費の節約による減額補正</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 障害福祉諸費</td> <td>△597千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 身体障害者福祉法施行事務費</td> <td>△294千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 身体障害者手帳交付事務費</td> <td>△267千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 障害者差別解消推進事業費</td> <td>△411千円</td> </tr> </table>			(1) 障害福祉諸費	△597千円	(2) 身体障害者福祉法施行事務費	△294千円	(3) 身体障害者手帳交付事務費	△267千円	(5) 障害者差別解消推進事業費	△411千円	<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 障害福祉諸費 6,376千円 障害者施策の推進を図るための経常費等。</p> <p>イ 身体障害者福祉法施行事務費 1,794千円 身体障害者手帳申請に係る診断書を作成する第15条指定医師に対する研修会開催経費。</p> <p>ウ 身体障害者手帳交付事務費 11,605千円 総合リハビリテーションセンターにおける身体障害者手帳の交付に伴う事務的経費。</p> <p>エ 障害者差別解消推進事業費 6,087千円 相談窓口業務の委託経費、障害者差別解消支援地域協議会の開催経費、県民への普及啓発等経費。</p> <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の新規交付 埼玉県障害者施策推進協議会の開催 身体障害者福祉法第15条指定医師に対する研修会の開催 障害者差別に係る相談窓口業務の委託、障害者差別解消支援地域協議会の開催、事業者への説明会の開催等 <p>(3) 事業効果</p> <p>【身体障害者手帳新規交付者数】 平成24年度 13,239人 平成25年度 13,683人 平成26年度 11,126人</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 埼玉県障害者施策推進協議会運営 委員は、公募委員・障害者団体等から推薦された者・学識経験者等で構成し、各障害者施策についての意見を聴取する。</p> <p>(5) 補正の概要 事業費の節約による減額補正</p>				
(1) 障害福祉諸費	△597千円														
(2) 身体障害者福祉法施行事務費	△294千円														
(3) 身体障害者手帳交付事務費	△267千円														
(5) 障害者差別解消推進事業費	△411千円														
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)															
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)身体障害者福祉費 (細節)身体障害者共通費 (積算内容)地方障害者施策推進協議会委員報酬															
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.7人=44,650千円															
			財 源 内 訳												
予算額		諸収入					一般財源	補正後の 予算額							
決定額	△1,569						△1,569	24,293							
現計額	25,862	187					25,675								